

仙台市防犯カメラ設置事業補助金の概要について

1 事業の目的

安全で安心な地域の実現を目指して、地域における自主的な防犯活動を補完し、犯罪の発生する機会を減らすための環境整備を進めるため、これまで試行的に実施してきたもの（※2 防犯カメラ設置モデル事業）を拡充し、防犯活動を行う地域団体に対し、防犯カメラの設置に要する経費を助成する。

《参考》仙台市安全安心街づくり基本計画

基本目標 3 「犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり」

基本的施策 3 「犯罪リスクを低減させる道路、公園、建物等の整備促進」

2 防犯カメラ設置モデル事業

平成 27、28 年度に「仙台市防犯カメラ設置モデル事業」として、地域の犯罪情勢に関する警察署からの意見等を総合的に考慮し選定したモデル地区において、防犯カメラを設置する際の補助事業を試行的に実施した。平成 27 年度に当該事業により防犯カメラを設置した国分町地区においては、設置後の刑法犯認知件数（「知能犯」及び「窃盗犯のうち万引き」を除いた件数）が前年同期比で約 3 割減少し、犯罪捜査等にも活用され、さらに防犯環境整備の重要性が地域に浸透し防犯意識の高揚に一定の効果があつた。防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果が期待されるだけでなく、設置することによる地域の防犯意識の向上にもつながり、防犯活動への新規加入者や防犯研修会の開催など地域の防犯活動強化に大きな効果がある。

このことから、地域における安全安心街づくりを推進していくため、地域による自主的な設置を促進していくことを目的として、平成 29 年度より恒常的な制度として実施していく。

《参考》仙台市防犯カメラ設置補助事業モデル地区

平成 27 年度：国分町地区（16 台設置）

平成 28 年度：仙台駅東口エリア地区（20 台設置）

3 制度概要（予定）

事業予算：600万円

区 分	内 容
対象団体	○ 防犯団体、町内会等の自主防犯活動を行っている団体
対象の防犯カメラ	○ 街頭犯罪（不法投棄を除く。）の発生の抑制を目的とするもの ○ 道路、公園等の公共空間を撮影するもの ○ 録画機能があり、特定の場所に5年間以上継続して設置するもの ○ 宮城県の「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」（※4）に基づき、適正な設置・運用を行っていくもの
対象経費	○ 防犯カメラを構成する機器及び表示板の購入に係る経費 ○ 防犯カメラを構成する機器の設置及び工事に係る経費
補助率	○ 3／4
補助上限額	○ 30万円／台

4 防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン（宮城県策定）

防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラを適切かつ効果的に活用するため、今年度宮城県において「防犯カメラ設置及び運用に関するガイドライン」を策定した。当該ガイドラインでは、設置者等の責務や撮影された画像等の閲覧・提供の制限などが定められており、県内において対象となるカメラを設置する場合は、当該ガイドラインに沿った設置及び運用をしてもらうこととなる。

本市の防犯カメラ設置補助事業についても、当該ガイドラインの内容に沿った設置及び運用をすることを要件の一つとしており、プライバシーの保護等に配慮した防犯カメラの設置・運用を進めていく。